

4・2 食品化学科

4・2・1 薬事試験

昭和57年度もすべて窓口受託であり、県内産オウレン2件について薬局方規格試験を行い、又、県内医薬品製造業者からの丸剤1件、外用剤1件及び原材料2件について自社規格試験を行った。

4・2・2 家庭用品試験

昭和57年度は、繊維製品、洗浄剤及びエアゾール製品の計38件についてホルムアルデヒド、塩酸又は硫酸並びに水酸化カリウム又は水酸化ナトリウム及び新たにメタノールに関する行政委託の試買試験を行った。結果は表1のとおりであり、不適なものはなかった。

表 1 家庭用品試験結果

試 験 項 目	検 体 名	検 体 数	基 準 試 験 結 果	
			適	不 適
塩 化 水 素 又 は 硫 酸	住 宅 用 洗 浄 剤	3	3	0
水酸化カリウム又は水酸化ナトリウム	家 庭 用 洗 浄 剤	3	3	0
容 器 強 度 試 験	住 宅 用 } 洗 浄 剤 家 庭 用 }	6	6	0
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	乳 幼 児 用 繊 維 製 品	16	16	0
メ タ ノ ー ル	家 庭 用 エ ア ゾ ー ル 製 品	10	10	0
計		38	38	0

4・2・3 食品衛生試験

(1) 理化学試験

昭和57年度は、行政委託のタール色素の製剤4件と、窓口受託の食品包装用和紙1件の計5件について試験を行ったが、いずれも不適なものはなかった。

(2) 食品(野菜・果実・穀類)の残留農薬試験

昭和57年度は、野菜、果実及び穀類についての残留農薬試験を行政委託44件、窓口受託2件の計7品目46件について行った。

結果は表2のとおりである。昭和56年度と同様、残留農薬基準を超過したものはなかったが、いちご、きゅうり及びぶどうからヒ素、二十世紀梨から鉛が検出された。又、玄米からはカドミウムが検出されたが、いずれも残留農薬基準をはるかに下回る値であった。

表 2 食品残留農薬試験結果表

区分	検査月	検体数	(単位：ppm)																不適数											
			ヒ	鉛	B	D	パラチオン	デアルドリン(含有)	エンドリン	E	マラチオン	ダイアジノン	カルバリル	ジコホール	クロルベンジレート	フェニトロチオン	フェンチオン	トリクロピロキサクト		ジクロルボス	ジメトエート	フェントエート	キャプタン	カプタホール	クロルピリホス	クロルピリホス	ホサロン	備考		
いちご	5	5	ND 0.2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0
きゅうり	6	5	ND 0.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0
すいか	7	5	—	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0	
ぶどう	8	5	ND 0.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0	
二十世紀 な	8	8	ND 0.07	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0	
かき	10	6	—	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0		
玄米	10	2	—	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0		
	11	10	—	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0		
合計		46																											0	

(注) —：成分規格基準のないもの、ND：不検出、※：窓口受託

(3) 牛乳の有機塩素系農薬試験

昭和56年度と同様、昭和57年度も県内産牛乳5件について、行政委託の有機塩素系農薬の残留量試験を行った。結果は表3のとおりである。Total BHC、Total DDTは前年度に比べて、最高値、最低値及び平均値とも厚生省の暫定許容基準をはるかに下回る値であった。なお、O、P'-DDT、アルドリン、エンドリン、ヘプタクロル及びヘプタクロルエポキシドは従前どおり検出されなかった。

表3 牛乳の有機塩素系農薬試験結果

(単位：ppm)

区分	検査月	検体数	α-BHC	β-BHC	γ-BHC	δ-BHC	Total BHC	P,P'-DDE	P,P'-DDD	P,P'-DDT	Total DDT	ディルドリン	備考
牛乳	5月	5	Tr ∩ 0.0017 (0.0007)	Tr ∩ 0.0028 (0.001)	Tr	Tr	Tr ∩ 0.0045 (0.0018)	Tr ∩ 0.0018 (0.0008)	ND	ND	Tr ∩ 0.0018 (0.0008)	ND	学校給食用
暫定許容基準				0.2							0.05	0.005	

Ⓜ 上段：最低値、下段：最高値、()：平均値、ND：不検出、Tr：0.0005未満

(4) 畜水産物中の残留物質試験

昭和54年度から、行政委託としての畜水産物中の合成抗菌剤の残留試験を実施しているが、昭和57年度は、鶏肉、豚肉、牛肉及び養殖魚について、サルファ剤15件、ピリメタミン10件、フラミゾール10件をそれぞれ試験した。試験結果は表4のとおりであり、すべて検出されなかった。

表4 畜水産物中の合成抗菌剤試験結果

(単位：ppm、Whole Base)

合成抗菌剤		総件数	鶏肉 (件数)	豚肉 (件数)	牛肉 (件数)	養殖魚 (件数)
サルファ剤	スルファモノトキシシン	15	ND (3)	ND (4)	ND (3)	ND (5)
	スルファジメトキシシン	15	ND (3)	ND (4)	ND (3)	ND (5)
	スルファキノキサリン	15	ND (3)	ND (4)	ND (3)	ND (5)
フラゾリドン		10	ND (4)	ND (6)		
ピリメタミン		10	ND (5)	ND (5)		

Ⓜ ND：不検出

(5) PCB及び水銀に関する試験

行政委託の遠洋沖合及び内海内湾魚介類20件について実施した。結果は表5のとおりであり、PCBは、遠洋沖合魚介類及び内海内湾魚介類ともに微量ながら検出された。

水銀は、遠洋沖合魚介類と内海内湾魚介類の間にほとんど差はみられなかった。又、PCB及び水銀いずれも暫定的規制値を下回る値であった。

表5 魚介類のPCB及び総水銀試験結果 (単位: ppm)

検体名	検体数	P C B 試験結果				総水銀試験結果			
		暫定的規制値	検出範囲	平均値	適・不適	最低値	最高値	平均値	適・不適
遠洋沖合魚介類	13	0.5	DN~0.044	0.004	適	0.01	0.11	0.043	適
県内水揚	4		ND	ND	適	0.02	0.05	0.033	適
県外水揚	9		ND~0.044	0.006	適	0.01	0.11	0.048	適
内海内湾魚介類	7	3.0	ND~0.015	0.005	適	ND	0.07	0.036	適
県内水揚	6		ND~0.014	0.003	適	ND	0.07	0.037	適
県外水揚	1		0.015	0.015	適	0.03	0.03	0.03	適
計	20		ND~0.044	0.004	適	ND	0.11	0.041	適

(注) ND:不検出

つぎに、行政委託の肉類8件、鶏卵2件について試験を行ったが、表6のとおりいずれも検出されなかった。

表6 その他のPCB試験結果 (単位: ppm)

検体名	暫定的規制値	検体数	P C B 試験結果		
			検出範囲	平均値	適・不適
肉類	0.5	3	ND	ND	適
卵類	0.2	2	ND	ND	適
計		10			適

(注) ND:不検出